

2017

No.197

July



連合会だより



仙台城址 伊達政宗公の騎馬像(宮城県仙台市)

PALひろば
“共済”南北
今回は
宮城県

主要項目

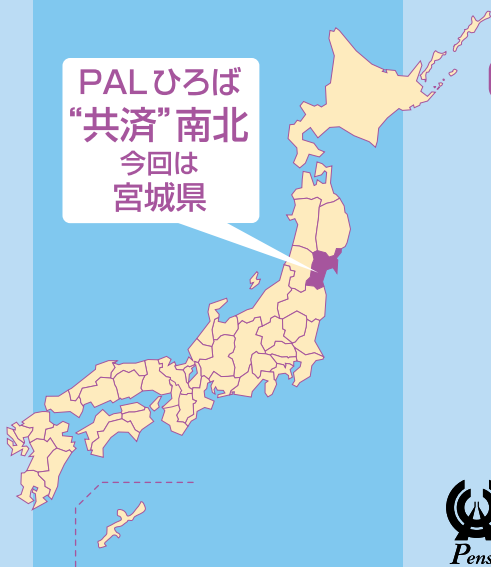
平成28年度 連合会決算の概要

平成29年度 長期給付に係る経理の予算収支状況(速報)

地方公務員等共済組合法施行令等の一部を改正する
政令等の施行について

平成28年度 情報交換及び特別徴収の実施状況について

年金払い退職給付に係る財政状況(平成27年度末)について



地方公務員共済組合連合会
Pension Fund Association for Local Government Officials



連合会だより

2017

No.197

July

CONTENTS

主要項目

3 平成28年度 連合会決算の概要

総務部総務課

11 平成29年度

長期給付に係る経理の予算収支状況(速報)

総務部企画課

13 地方公務員等共済組合法施行令等の一部を
改正する政令等の施行について

総務省

17 平成28年度

情報交換及び特別徴収の実施状況について

年金業務部

19 年金払い退職給付に係る
財政状況(平成27年度末)について

年金業務部数理課

宿泊施設の
紹介

22 パレス宮城野

警察共済組合宮城県支部

PALひろば
“共済”南北
156

23 伊達政宗公生誕450年で
盛り上がる

「杜の都仙台」に、ございん!

警察共済組合宮城県支部

20 厚生年金制度等の日誌

公的年金制度に関連した
会議等の開催状況

業務等の状況

会議開催状況

21 人事異動

平成28年度 連合会決算の概要

【総務部総務課】

はじめに

地方公務員共済組合連合会の平成28年度の決算（「厚生年金保険給付調整経理」、「退職等年金給付調整経理」、「経過的長期給付調整経理」、「厚生年金拠出金経理」、「基礎年金拠出金経理」、「厚生年金保険預託経理」、「退職等年金預託経理」、「経過的長期預託経理」、「介護保険経理」、「国民健康保険経理」、「後期高齢者医療経理」、「個人住民税経理」及び「業務経理」）について、その概要を説明します。

なお、この決算は、平成29年6月28日（水）に開催された第123回運営審議会の議を経て、承認されております。

厚生年金保険給付調整経理

平成28年度末の厚生年金保険給付調整積立金は、9兆3,242億4,028万1千円となりました。

① 収入について・収入総額2,290億2,455万1千円（平成27年度1,578億78万5千円）

厚生年金保険給付調整経理における主な収入は、国家公務員共済組合連合会から拠出を受ける「財政調整拠出金受入金」、資金の運用による「信託の運用益」などであり、内訳は表1及び図1のとおりです。

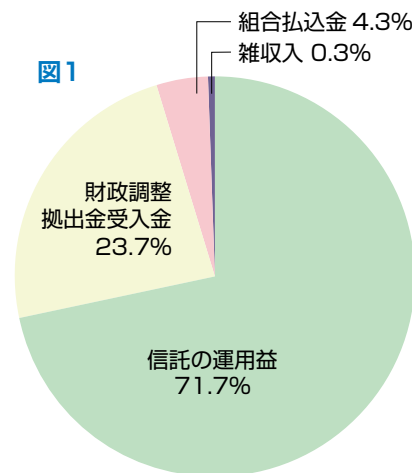
表1

（単位：千円）

科 目	事業計画額(A)	決算額(B)	比較増減(B)-(A)
財政調整拠出金受入金	54,351,333	54,351,333	0
組合払込金	13,594,239	9,837,382	△ 3,756,857
雑収入	-	601,831	601,831
信託の運用益	62,391,518	164,234,005	101,842,487
合 計	130,337,090	229,024,551	98,687,461

※金額はそれぞれ千円未満を四捨五入しているため、合計の額は一致しないことがある（以下同じ）。

図1



② 支出について・支出総額1,687億113万2千円（平成27年度815億8,586万3千円）

支出としては、年金特別会計に対して拠出する「厚生年金拠出金負担金」、「業務経理へ繰入」などであり、内訳は表2のとおりです。

表2 (単位:千円)

科 目	事業計画額(A)	決算額(B)	比較増減(A)-(B)
厚生年金拠出金負担金	166,426,261	166,426,261	0
組合払込金返還金	—	995,398	△ 995,398
雑費	—	12	△ 12
業務経理へ繰入	1,279,460	1,279,460	0
合 計	167,705,721	168,701,132	△ 995,411

③ 当期利益金について

収入総額2,290億2,455万1千円から支出総額1,687億113万2千円を差引いた「当期利益金」は603億2,342万円となり、その全額を「厚生年金保険給付調整積立金」として積み立てました。

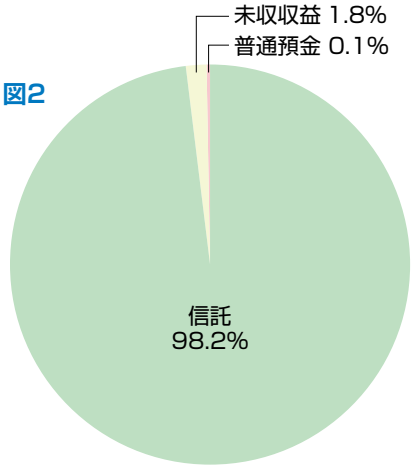
その結果、翌事業年度へ繰り越される「厚生年金保険給付調整積立金」の額は、9兆3,242億4,028万1千円となっております。

④ 資産の構成について

平成28年度末における資産の構成内容は、表3及び図2のとおりです。

表3 (単位:千円、%)

区 分	事業計画額(A)	割合	決算額(B)	割合	比較増減(B)-(A)
流動資産	普通預金	—	8,063,155	0.1%	8,063,155
	未収収益	62,391,518	164,170,873	1.8%	101,779,355
	計	62,391,518	172,234,028	1.8%	109,842,510
固定資産	信託	9,012,856,412	9,152,006,253	98.2%	139,149,841
	計	9,012,856,412	9,152,006,253	98.2%	139,149,841
合 計	9,075,247,930	100.0%	9,324,240,281	100.0%	248,992,351



⑤ 運用利回りについて

厚生年金保険給付調整積立金の管理運用については、安全かつ効率的な方法により運用するよう極力努めた結果、平成28年度における運用利回りは、1.80%となっております。

⑥ 被用者年金一元化に伴う積立金の確定仕分けについて

平成28年度において、政府積立比率等の確定に伴い、厚生年金保険給付調整積立金の額が確定したことから、経過的長期給付調整積立金から厚生年金保険給付調整積立金へ1,288億3,955万5千円を移管しました。

退職等年金給付調整経理

平成28年度末の退職等年金給付調整積立金は、199億1,596万6千円となりました。

① 収入について・収入総額137億1,789万6千円（平成27年度69億5,521万円）

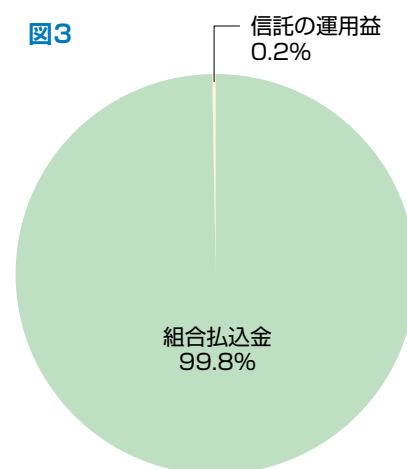
退職等年金給付調整経理における主な収入は、各組合からの「組合払込金」、資金の運用による「信託の運用益」であり、内訳は表4及び図3のとおりです。

表4

(単位:千円)

科 目	事業計画額(A)	決算額(B)	比較増減(B)-(A)
組合払込金	13,429,919	13,685,826	255,907
信託の運用益	42,119	32,070	△ 10,049
合 計	13,472,038	13,717,896	245,858

図3



② 支出について・支出総額2億3,482万円（平成27年度5億2,232万円）

支出としては、「業務経理へ繰入」であり、内訳は表5のとおりです。

表5

(単位:千円)

科 目	事業計画額(A)	決算額(B)	比較増減(A)-(B)
業務経理へ繰入	246,133	234,820	11,313
合 計	246,133	234,820	11,313

③ 当期利益金について

収入総額137億1,789万6千円から支出総額2億3,482万円を差引いた「当期利益金」は134億8,307万6千円となり、その全額を「退職等年金給付調整積立金」として積み立てました。

その結果、翌事業年度へ繰り越される「退職等年金給付調整積立金」の額は、199億1,596万6千円となっております。

④ 資産の構成について

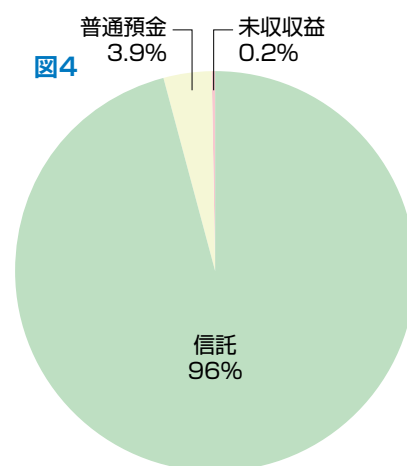
平成28年度末における資産の構成内容は、表6及び図4のとおりです。

表6

(単位:千円、%)

区 分	事業計画額(A)	割合	決算額(B)	割合	比較増減(B)-(A)
流動資産	普通預金	—	0.0%	772,997	3.9%
	未収収益	42,119	0.2%	32,070	0.2%
	計	42,119	0.2%	805,067	4.0%
固定資産	信託	19,616,757	99.8%	19,110,899	96.0%
	計	19,616,757	99.8%	19,110,899	96.0%
合 計	19,658,876	100.0%	19,915,966	100.0%	257,090

図4



⑤ 運用利回りについて

退職等年金給付調整積立金の管理運用については、安全かつ効率的な方法により運用するよう極力努めた結果、平成28年度における運用利回りは、年0.29%となっております。

経過的長期給付調整経理

平成28年度末の経過的長期給付調整積立金は、9兆7,659億5,428万7千円となりました。

① 収入について・収入総額1,827億9,655万5千円（平成27年度1,591億578万8千円）

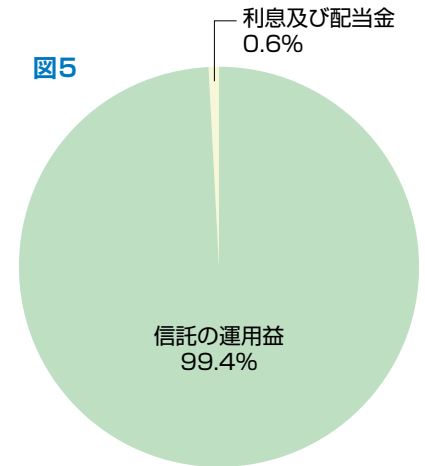
経過的長期給付調整経理における主な収入は、資金の運用による「信託の運用益」及び「利息及び配当金」であり、内訳は表7及び図5のとおりです。

表7

(単位:千円)

科 目	事業計画額(A)	決算額(B)	比較増減(B)－(A)
利息及び配当金	697,225	1,091,976	394,751
信託の運用益	65,936,878	181,704,579	115,767,701
合 計	66,634,103	182,796,555	116,162,452

図5



② 支出について・支出総額1,555億9,787万3千円（平成27年度5,043万6千円）

支出としては、「業務経理へ繰入」であり、内訳は表8のとおりです。

表8

(単位:千円)

科 目	事業計画額(A)	決算額(B)	比較増減(A)－(B)
拠出金	154,869,502	154,869,502	0
雑費	－	601,831	△ 601,831
業務経理へ繰入	126,540	126,540	0
合 計	154,996,042	155,597,873	△ 601,831

③ 当期利益金について

収入総額1,827億9,655万5千円から支出総額1,555億9,787万3千円を差し引いた「当期利益金」は271億9,868万2千円となり、その全額を「経過的長期給付調整積立金」として積み立てました。

その結果、翌事業年度へ繰り越される「経過的長期給付調整積立金」の額は、9兆7,659億5,428万7千円となっております。

④ 資産の構成割合について

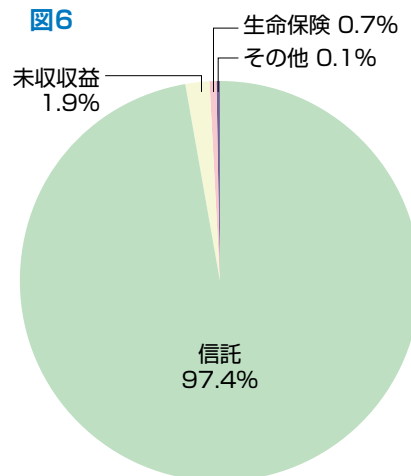
平成28年度末における資産の構成内容は、表9及び図6のとおりです。

表9

(単位:千円、%)

	区 分	事業計画額 (A)	割合	決算額 (B)	割合	比較増減(B)－(A)
流動資産	普通預金	72,388	0.0%	824,155	0.0%	751,767
	未収収益	65,967,826	0.7%	181,721,325	1.9%	115,753,499
	計	66,040,214	0.7%	182,545,480	1.9%	116,505,266
固定資産	信 託	9,640,122,517	98.6%	9,513,445,342	97.4%	△ 126,677,175
	投資有価証券	5,429,205	0.1%	5,429,205	0.1%	0
	生命保険	64,139,821	0.7%	64,534,260	0.7%	394,439
	計	9,709,691,543	99.3%	9,583,408,807	98.1%	△ 126,282,736
合 計		9,775,731,757	100.0%	9,765,954,287	100.0%	△ 9,777,470

図6



⑤ 運用利回りについて

経過的長期給付調整積立金の管理運用については、安全かつ効率的な方法により運用するよう極力努めた結果、平成28年度における運用利回りは、1.86%となっております。

厚生年金拠出金経理

① 収入について・収入総額6兆6千億2,306万1千円

(平成27年度3兆2,835億6,536万4千円)

厚生年金拠出金経理における収入は、各組合が負担する「厚生年金拠出金負担金」及び年金特別会計から交付される「厚生年金交付金」であり、内訳は表10のとおりです。

表10

(単位:千円)

科 目	事業計画額(A)	決算額(B)	比較増減(B)-(A)
厚生年金拠出金負担金	3,207,191,891	3,207,191,890	△ 1
厚生年金交付金	3,392,831,171	3,392,831,171	0
合 計	6,600,023,062	6,600,023,061	△ 1

② 支出について・支出総額6兆6千億2,306万1千円

(平成27年度3兆2,835億6,536万4千円)

支出としては、年金特別会計へ納付する「厚生年金拠出金」及び各組合へ交付する「厚生年金交付金支払金」であり、内訳は表11のとおりです。

表11

(単位:千円)

科 目	事業計画額(A)	決算額(B)	比較増減(A)-(B)
厚生年金拠出金	3,207,191,891	3,207,191,890	1
厚生年金交付金支払金	3,392,831,171	3,392,831,171	0
合 計	6,600,023,062	6,600,023,061	1

基礎年金拠出金経理

① 収入について・収入総額1兆5,823億9,652万3千円

(平成27年度1兆6,249億8,628万7千円)

基礎年金拠出金経理における収入は、各組合が負担する「基礎年金拠出金負担金」及び年金特別会計から交付される「基礎年金交付金」などであり、内訳は表12のとおりです。

表12

(単位:千円)

科 目	事業計画額(A)	決算額(B)	比較増減(B)-(A)
基礎年金拠出金負担金	1,454,463,329	1,454,439,577	△ 23,752
基礎年金交付金	127,956,947	127,956,946	△ 1
合 計	1,582,420,276	1,582,396,523	△ 23,753

② 支出について・支出総額1兆5,823億9,652万3千円

(平成27年度1兆6,249億8,628万7千円)

支出としては、年金特別会計へ納付する「基礎年金拠出金」及び各組合へ交付する「基礎年金交付金支払金」であり、内訳は表13のとおりです。

表13

(単位:千円)

科 目	事業計画額(A)	決算額(B)	比較増減(A)-(B)
基礎年金拠出金	1,454,463,329	1,454,439,577	23,752
基礎年金交付金支払金	127,956,947	127,956,946	1
合 計	1,582,420,276	1,582,396,523	23,753

厚生年金保険預託経理

① 収入について・収入総額8億9,848万6千円

(平成27年度8億5,090万1千円)

厚生年金保険預託経理における収入は、組合から預託された預託金の運用収益であり、表14のとおりです。

表14

(単位:千円)

科 目	事業計画額(A)	決算額(B)	比較増減(B)-(A)
信託の運用益	357,292	898,486	541,194
合 計	357,292	898,486	541,194

② 支出について・支出総額8億9,848万6千円

(平成27年度8億5,090万1千円)

支出としては、組合への「支払利息」であり、表15のとおりです。

表15

(単位:千円)

科 目	事業計画額(A)	決算額(B)	比較増減(A)-(B)
支払利息	357,292	898,486	△ 541,194
合 計	357,292	898,486	△ 541,194

③ 運用利回りについて

預託金運用口全体の平成28年度の運用利回りは、1.25%となっております。

退職等年金預託経理

組合から預託される預託金は見込まれないことから、予算を計上しておらず、実際に預託もされませんでした。

経過的長期預託経理

① 収入について・収入総額9億8,541万8千円

(平成27年度9億2,154万7千円)

経過的長期預託経理における収入は、組合から預託された預託金の運用収益であり、表16のとおりです。

表16

(単位:千円)

科 目	事業計画額(A)	決算額(B)	比較増減(B)-(A)
信託の運用益	397,660	985,418	587,758
合 計	397,660	985,418	587,758

② 支出について・支出総額9億8,541万8千円

(平成27年度9億2,154万7千円)

支出としては、組合への「支払利息」であり、表17のとおりです。

表17

(単位:千円)

科 目	事業計画額(A)	決算額(B)	比較増減(A)-(B)
支払利息	397,660	985,418	△ 587,758
合 計	397,660	985,418	△ 587,758

③ 運用利回りについて

預託金運用口全体の平成28年度の運用利回りは、1.23%となっております。

介護保険経理

① 収入について・収入総額108億7,838万6千円

(平成27年度122億2,219万8千円)

介護保険経理における収入は、特別徴収義務者である各組合からの「介護保険料納入金」であり、表18のとおりです。

表18

(単位:千円)

科 目	事業計画額(A)	決算額(B)	比較増減(B)-(A)
介護保険料 納入金	11,076,730	10,878,386	△ 198,344
合 計	11,076,730	10,878,386	△ 198,344

② 支出について・支出総額108億7,838万6千円

(平成27年度122億2,219万8千円)

支出としては、市区町村へ納入する「介護保険料」であり、表19のとおりです。

表19

(単位:千円)

科 目	事業計画額(A)	決算額(B)	比較増減(A)-(B)
介護保険料	11,076,730	10,878,386	198,344
合 計	11,076,730	10,878,386	198,344

国民健康保険経理

① 収入について・収入総額7,926万2千円

(平成27年度8,358万円)

国民健康保険経理における収入は、特別徴収義務者である各組合からの「国民健康保険料及び国民健康保険税の納入金」であり、表20のとおりです。

表20

(単位:千円)

科 目	事業計画額(A)	決算額(B)	比較増減(B)-(A)
国民健康保険料 (税)納入金	79,885	79,262	△ 623
合 計	79,885	79,262	△ 623

② 支出について・支出総額7,926万2千円

(平成27年度8,358万円)

支出としては、市区町村へ納入する「国民健康保険料及び国民健康保険税」であり、表21のとおりです。

表21

(単位:千円)

科 目	事業計画額(A)	決算額(B)	比較増減(A)-(B)
国民健康 保険料(税)	79,885	79,262	623
合 計	79,885	79,262	623

後期高齢者医療経理

① 収入について・収入総額143億2,907万4千円

(平成27年度163億6,518万5千円)

後期高齢者医療経理における収入は、特別徴収義務者である各組合からの「後期高齢者医療保険料納入金」であり、表22のとおりです。

表22

(単位:千円)

科 目	事業計画額(A)	決算額(B)	比較増減(B)-(A)
後期高齢者医療 保険料納入金	12,369,186	14,329,074	1,959,888
合 計	12,369,186	14,329,074	1,959,888

② 支出について・支出総額143億2,907万4千円

(平成27年度163億6,518万5千円)

支出としては、市区町村へ納入する「後期高齢者医療保険料」であり、表23のとおりです。

表23

(単位:千円)

科 目	事業計画額(A)	決算額(B)	比較増減(A)-(B)
後期高齢者 医療保険料	12,369,186	14,329,074	△ 1,959,888
合 計	12,369,186	14,329,074	△ 1,959,888

個人住民税経理

① 収入について・収入総額56億6,584万8千円

(平成27年度65億4,176万8千円)

個人住民税経理における収入は、特別徴収義務者である各組合からの「個人住民税納入金」であり、表24のとおりです。

表24

(単位:千円)

科 目	事業計画額(A)	決算額(B)	比較増減(B)-(A)
個人住民 税納入金	4,788,081	5,665,848	877,767
合 計	4,788,081	5,665,848	877,767

② 支出について・支出総額56億6,584万8千円

(平成27年度65億4,176万8千円)

支出としては、市区町村へ納入する「個人住民税」であり、表25のとおりです。

表25

(単位:千円)

科 目	事業計画額(A)	決算額(B)	比較増減(A)-(B)
個人住民税	4,788,081	5,665,848	△877,767
合 計	4,788,081	5,665,848	△877,767

業務経理

① 収入について・収入総額37億7,603万8千円

(平成27年度34億6,551万円)

業務経理における収入としては、組合員1人当たり750円の「組合分担金」及び「厚生年金保険給付調整経理より繰入」などであり、内訳は表26のとおりです。

表26

(単位:千円)

科 目	事業計画額(A)	決算額(B)	比較増減(B)-(A)
組合分担金	2,109,000	2,134,384	25,384
雑収入	—	2	2
利息及び配当金	735	409	△ 326
厚生年金保険給付調整経理より繰入	1,279,460	1,279,460	0
退職等年金給付調整経理より繰入	246,133	234,820	△ 11,313
経過的長期給付調整経理より繰入	126,540	126,540	0
前期損益修正益	—	424	424
合 計	3,761,868	3,776,038	14,170

② 支出について・支出総額36億2,258万2千円

(平成27年度32億5,570万8千円)

(1) 本年度中に行った主な会議は、次のとおりです。

- ア 役員会 3回
- イ 運営審議会 4回

(2) 本年度中に行った監査は、次のとおりです。

- ア 監事会議 1回
- イ 決算監査 1回
- ウ 中間監査 1回
- エ 例月監査 11回
- オ 定期監査(監査員監査)1回

(3) 本年度中に行った主な事業は、次のとおりです。

- ア 基礎年金支払代行に係るシステムの維持管理及び事務
- イ 標準システムの維持管理
- ウ 情報共有化システムの運営及び維持管理
- エ 年金払い退職給付関連システムの維持管理
- オ 社会保障・税番号制度に係るシステムの開発
- カ 各種情報交換及び特別徴収に係る事務
- キ 年金事務担当者研修会及び年金制度説明会
- ク 年金問題セミナー
- ケ 資金運用全国説明会
- コ 年金積立金の管理・運用

- サ 広報誌「連合会だより PAL」(6回)及び特集号の発行
- シ 年金払い退職給付に係る基準利率、終身年金現価率及び有期年金現価率の算定と、算定結果に係る組合員等への広報等
- ス 年金払い退職給付に係る財政検証

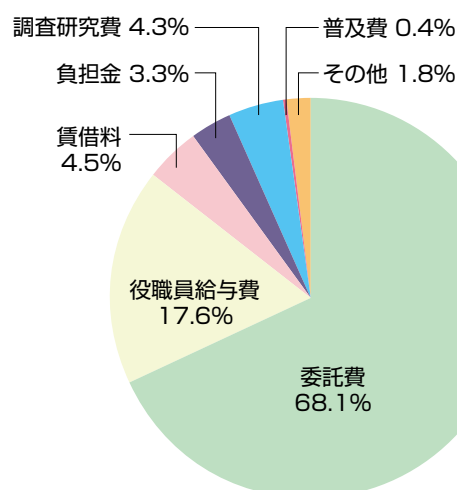
(4) これらの会議及び事業に要した経費は、総額36億2,258万3千円となっており、主な科目別内訳は表27及び図7のとおりです。

表27

(単位:千円)

科 目	事業計画額(A)	決算額(B)	比較増減(A)-(B)
役員報酬	76,245	74,441	1,804
職員給与	602,139	564,022	38,117
旅費	11,801	9,183	2,618
事務費	16,221	12,338	3,883
委託費	2,600,410	2,466,675	133,735
賃借料	174,812	164,693	10,119
調査研究費	231,500	154,401	77,099
普及費	27,938	15,186	12,752
負担金	133,804	118,762	15,042
減価償却費	2,682	2,829	△ 147
その他	49,354	40,053	9,301
合 計	3,926,906	3,622,582	304,324

図7



③ 当期利益金及び剰余金の繰越しについて

収入総額37億7,603万8千円から支出総額36億2,258万2千円を差引いた、「当期利益金」は1億5,345万6千円となり、翌年度へ繰り越される剰余金は9億7,015万1千円となりました。

平成29年度 長期給付に係る 経理の予算収支状況(速報)

【総務部企画課】

平成29年度の地方公務員共済組合全体における厚生年金保険経理等(※)、退職等年金経理等(※)及び経過的長期経理等(※)に係る予算の収益総額、費用総額及び収支差は以下のとおりです。

(金額単位：百万円)

経理名	収益総額	費用総額	収支差
厚生年金保険経理等	8,212,727	8,515,681	▲ 302,954
退職等年金経理等	274,770	2,338	272,432
経過的長期経理等	331,848	593,236	▲ 261,388

※集計は、各共済組合及び市町村連合会の厚生年金保険経理、退職等年金経理及び経過的長期経理と地方公務員共済組合連合会の前記各経理に相当する経理(厚生年金保険給付調整経理、退職等年金給付調整経理及び経過的長期給付調整経理)、厚生年金拠出金経理及び基礎年金拠出金経理を対象としました。

なお、主な各収支項目の割合は下図1～6のとおりです。(金額単位:百万円)

図1 厚生年金保険経理等の収益の主な項目割合

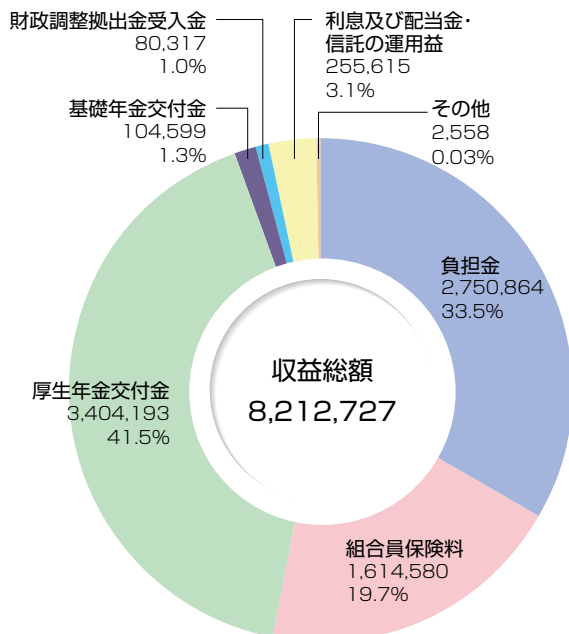
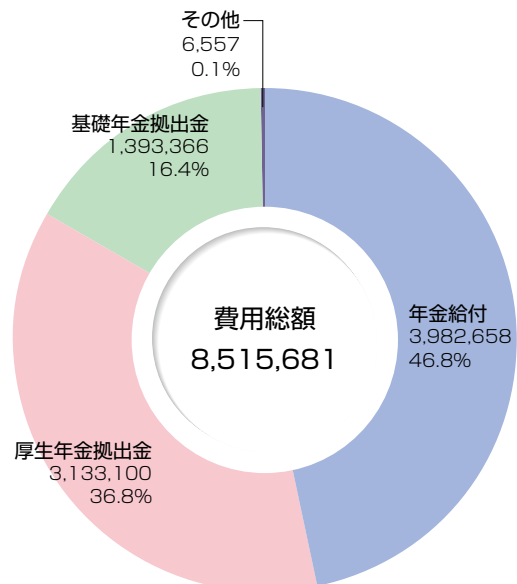


図2 厚生年金保険経理等の費用の主な項目割合



主要項目

平成29年度 長期給付に係る経理の予算収支状況(速報)

図3 退職等年金経理等の収益の主な項目割合

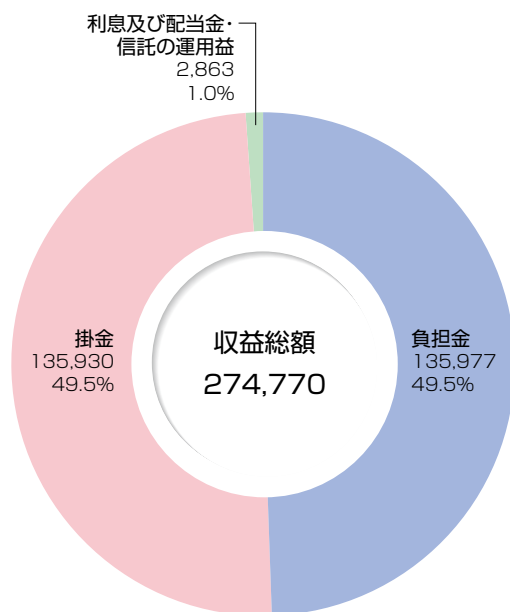


図4 退職等年金経理等の費用の主な項目割合

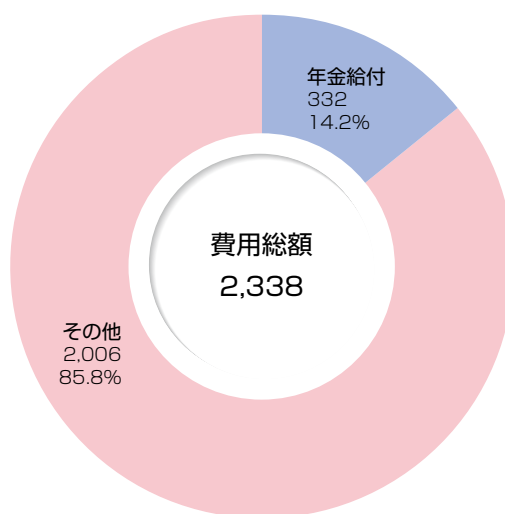


図5 経過的長期経理等の収益の主な項目割合

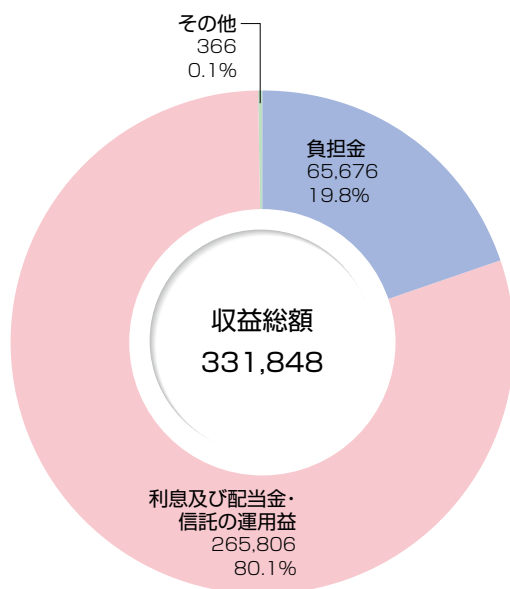
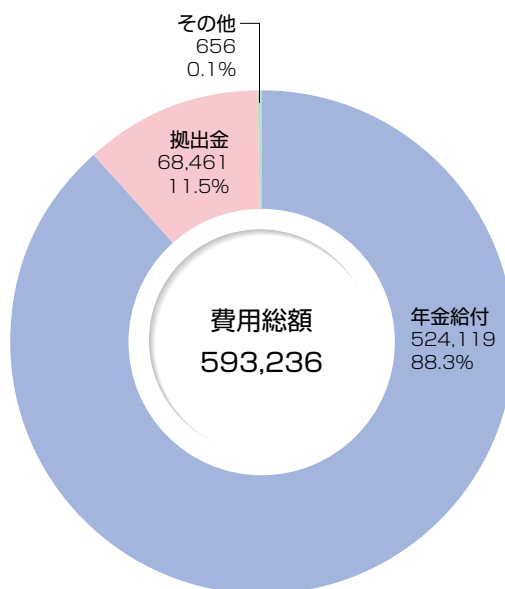


図6 経過的長期経理等の費用の主な項目割合



【備考】

- 1 地方公務員共済組合全体で見た場合に、二重計上となる項目(地方公務員共済組合連合会の「基礎年金拠出金」と各共済組合及び市町村連合会の「基礎年金拠出金負担金」等)については、一方のみを集計しました。
- 2 「組合交付金(連合会交付金)」及び「組合払込金(連合会払込金)」については、内部取引となるため、集計していません。
- 3 収益の「その他」内訳(予算書における科目)
「退職一時金等返還金」、「移換金」、「償還差益」
- 4 費用の「その他」内訳(予算書における科目)
「雑費」、「業務経理へ繰入」、「前期損益修正損」、「償還差損」
- 5 端数処理の関係で、内訳の合計と合計数が一致しないところがあります。

地方公務員等共済組合法施行令等の一部を改正する政令等の施行について

【総務省】

ご紹介

総務省は、自治行政局長名で「地方公務員等共済組合法施行令等の一部を改正する政令等の施行について」(平成29年3月31日付け総行福138号)を連合会及び各共済組合あてに通知しました。

以下その内容を掲載します。

地方公務員等共済組合法施行令等の一部を改正する政令(平成29年政令第83号)が本日公布され、地方公務員等共済組合法施行令(昭和37年政令第352号。以下「地共済令」という。)、地方公務員等共済組合法施行令等の一部を改正する等の政令(平成23年政令第151号。以下「平成23年改正令」という。)、被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律及び地方公務員等共済組合法及び被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律の施行に伴う地方公務員等共済組合法による長期給付等に関する経過措置に関する政令(平成27年政令第347号。以下「平成27年経過政令」という。)及び平成二十八年度における旧地方公務員等共済組合法による退職年金等の給料年額改定率の改定に関する政令(平成29年政令第132号)が改正されました。

さらに、地方公務員等共済組合法施行規程の一部を改正する命令(平成29年内閣府・総務省・文部科学省令第1号)及び地方公務員等共済組合法施行規則等の一部を改正する省令(平成29年総務省令第16号)が本日公布され、地方公務員等共済組合法施行規程(昭和37年総理府・文部省・自治省令第1号。以下「施行規程」という。)、地方公務員等共済組合法施行規則(昭和37年自治省令第20号。以下「施行規則」という。)及び地方公務員等共済組合法施行規則等の一部を改正する省令(平成23年総務省令第52号。以下「平成23年改正省令」という。)が改正されました。

また、公的年金制度の持続可能性の向上を図るための国民年金法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う総務省関係省令の整備及び経過措置に関する省令(平成29年総務省令第18号)が本日公布されました。

については、このたびの改正概要は下記のとおりですので、その施行に遺漏のないよう願います。

記

地方公務員等共済組合法施行令等の一部を改正する政令について

第1 地方公務員等共済組合法施行令等の一部改正関係(第1条及び第3条関係)

地共済令及び平成27年経過政令の規定について、厚生年金保険給付積立金等の運用方法を追加する等所要の規定の整備が行われたこと。

主要項目

地方公務員等共済組合法施行令等の一部を改正する政令等の施行について

第2 地方議会議員の年金の額の改定に関する事項(第2条関係)

地方議会議員であった者に係る平成29年4月分以後の月分の地方議会議員年金の額については、以下のとおり他の公的年金と同様に名目手取り賃金変動率等により改定することとされたこと。

- 1 賃金スライドによる年金額算定の基準日は、平成28年6月1日とされたこと。(平成23年改正令附則第2条の2第1項関係)
- 2 物価スライドに用いる改定率は、4.803とされたこと。(平成23年改正令附則第2条の2第2項関係)

第3 給料年額改定率の改定(第4条関係)

平成29年度における昭和61年3月31日以前に給付事由の生じた地方公務員等共済組合法等の一部を改正する法律(昭和60年法律第108号)第1条の規定による改正前の地方公務員等共済組合法(以下「旧地共済法」という。)による年金の裁定替え(旧地共済法による年金に係る昭和61年4月以後の年金額の改定をいう。)におけるいわゆる通年方式による給料比例部分の額の算定基礎となっている給料年額に乗することとされる給料年額改定率は、受給権者の生年月日の区分に応じ、次の表に掲げる率とされたこと。

受給権者の区分	給料年額改定率
昭和5年4月1日前に生まれた者	1.220
昭和5年4月2日から昭和6年4月1日までに生まれた者	1.230
昭和6年4月2日から昭和7年4月1日までに生まれた者	1.256
昭和7年4月2日から昭和8年4月1日までに生まれた者	1.262
昭和8年4月2日から昭和10年4月1日までに生まれた者	1.262
昭和10年4月2日から昭和11年4月1日までに生まれた者	1.268
昭和11年4月2日から昭和12年4月1日までに生まれた者	1.278
昭和12年4月2日から昭和13年4月1日までに生まれた者	1.289
昭和13年4月2日以降に生まれた者	1.290

地方公務員等共済組合法施行規程の一部を改正する命令について

第4 医療費通知に関する事項

平成29年度税制改正大綱(平成28年12月22日閣議決定)に伴い、医療費控除に用いることのできる医療費通知の記載事項について定められたこと。(施行規程第119条の5関係)

第5 厚生年金保険給付の裁定の請求の手続に関する事項

公的年金制度の財政基盤及び最低保障機能の強化等のための国民年金法等の一部を改正する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備及び経過措置に関する省令(平成29年厚生労働省令第11号)の施行に伴い、老齢厚生年金の裁定請求の手続について、所要の規定の整備が行われたこと。(施行規程第120条関係)

第6 組合の勘定科目に関する事項

組合の勘定科目について、所要の規定の整備が行われたこと。(施行規程別表第1号表及び附則別表第1関係)

地方公務員等共済組合法施行規則等の一部を改正する省令について

第7 高額介護合算療養費の支給に関する事項

持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律(平成27年法律第31号)の施行に伴い、高額介護合算療養費の支給について、所要の規定の整備が行われたこと。(施行規則第2条の4の11関係)

第8 実施機関積立金及び退職等年金給付組合積立金等の管理及び運用に関する事項

公的年金制度の持続可能性の向上を図るための国民年金法等の一部を改正する法律(平成28年法律第114号)の施行に伴い、実施機関積立金及び退職等年金給付組合積立金等の管理及び運用について所要の規定の整備が行われたこと。(施行規則第11条の17、第11条の18、第11条の20及び第11条の21関係)

第9 市町村連合会の勘定科目に関する事項

市町村連合会の勘定科目について、所要の規定の整備が行われたこと。(施行規則別表第1号表関係)

第10 地方議会議員年金制度に係る地方公共団体の負担等に関する事項

共済給付金の給付に要する費用は、地方公共団体が負担することとされ、平成29年度の負担金の算定方法及び支払方法については、以下のとおりとされたこと。(平成23年改正省令附則第2条関係)

(1) 給付費負担金の算定方法

① 都道府県

平成29年4月1日における当該地方公共団体の議会の議員の標準報酬月額額の総額に12を乗じて得た金額に21.2/100を乗じて得た金額

② 市区町村

平成29年4月1日における当該地方公共団体の議会の議員の標準報酬月額額の総額に12を乗じて得た金額に39.7/100を乗じて得た金額

(2) 給付費負担金の支払方法

第1回目	給付費負担金の10分の5に相当する金額	平成29年5月
第2回目	給付費負担金の10分の2に相当する金額	平成29年8月
第3回目	給付費負担金の10分の2に相当する金額	平成29年11月
第4回目	給付費負担金から、当該金額のうち当該年度において既に払込みをした金額を控除した金額	平成30年2月

*支払日の期限は各月の20日とする。

公的年金制度の持続可能性の向上を図るための国民年金法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う総務省関係省令の整備及び経過措置に関する省令について

第11 老齢厚生年金等の受給権者等の届出に関する経過措置等に関する事項

公的年金制度の持続可能性の向上を図るための国民年金法等の一部を改正する法律(平成28年法律第114号)の一部の施行に伴い、障害者・長期加入者の老齢厚生年金等の受給権者等であって継続短時間労働被保険者であるものに係る裁定請求の手続等について、所要の規定の整備が行われたこと。

その他の事項について

第12 その他

追加費用対象期間を有する者に係る年金額について、平成29年度における控除調整下限額は、平成27年経過政令第54条及び第122条の規定により昭和13年4月1日以前に生まれた者については2,336,900円とされ、同月2日以後に生まれた者については2,332,200円とされたこと。

◆ 施行期日

平成29年4月1日から施行することとされたこと。ただし、第5の事項の一部は平成29年8月1日から施行することとされ、第4の事項は平成30年1月1日から施行することとされたこと。

平成28年度 情報交換及び特別徴収の実施状況について

【年金業務部】

情報交換事務に関する業務

1 基礎年金の年金請求等に係る情報交換に関する業務

(1) 年金請求等に係る情報交換に関する業務

共済組合と日本年金機構との間の窓口として、単一者等に係る基礎年金の年金請求書や各種情報交換文書の進達・送付及び調整事務等を行っています。年金請求書の進達件数等は次のとおりです。

(単位:千件)

区 分		平成 28 年度
年金請求書の 進達件数	老齢基礎年金	21
	障害基礎年金	2
	遺族基礎年金	0.3
	合 計	23
年金受給選択 申出書の送付件数	日本年金機構あて	2
	共済組合あて	0
	合 計	2
現況届の送付件数	老齢基礎年金	0.2
	障害基礎年金	4
	遺族基礎年金	2
	合 計	6

(注)合計欄については、端数処理の関係で内訳と一致しないことがある。

※「単一者等」とは、老齢基礎年金及び遺族基礎年金については、年金制度に加入した期間が地方公務員共済組合(国家公務員共済組合を含む。)の期間だけの者及びこれに準ずる者のことであり、障害基礎年金については、地方公務員共済組合の組合員期間のうちに初診日がある者のことである。

(2) 支払代行に関する業務

単一者等に係る基礎年金の支払代行に関する共済組合と日本年金機構との間の経由業務として、日本年金機構からの基礎年金支払情報及び基礎年金相談情報の授受、当該情報の共済組合への提供に係る事務等を行っています。基礎年金の支払代行の件数及び金額は次のとおりです。

(単位:千件/千円)

区 分		平成 28 年度	
		件数	金額
基礎年金 支払代行	老齢基礎年金	2,038	178,809,987
	障害基礎年金	151	22,662,978
	遺族基礎年金	12	2,327,480
	合 計	2,201	203,800,444

(注)合計は、端数処理の関係で内訳と一致しないことがある。

2 厚生年金の支給額等に係る情報交換に関する業務

基礎年金番号による情報交換をはじめとする共済組合と日本年金機構、国家公務員共済組合連合会及び日本私立学校振興・共済事業団(地共済内の共済組合間を含む。以下「実施機関」という。)との間の各種情報交換は、被用者年金制度の一元化施行後、厚生年金の支給額等年金の決定等に必要な情報を主にファイル転送等により相互に行うことに変更されたところ です。

当連合会は、一元化施行後の当該情報交換の実施に併せ、情報共有化のための共済情報連携システム、受付・進捗管理システム及び情報交換システムを開発するとともに、引き続き実施機関間の経由事務を行っています。

特別徴収事務等に関する業務

1 特別徴収事務の内容

介護保険法、国民健康保険法、高齢者の医療の確保に関する法律及び地方税法の規定に基づき、各保険・医療制度の保険者である各市区町村(以下「市町村」という。)と特別徴収義務者である共済組合との間の介護保険料、国民健康保険料(税)、後期

高齢者医療保険料及び個人住民税(以下「保険料(税)」という。)の年金からの特別徴収に関する情報交換及び保険料(税)の納入等の経由事務を行っています。

2 特別徴収の事務処理状況

(1) 年次処理[年1回]

ア 特別徴収対象者情報の通知

(共済組合→連合会→経由機関→市町村)

共済組合から特別徴収対象者情報の提供を受け、日本年金機構等の特別徴収対象者情報と突合処理し、当該情報との重複者を除いた後、該当市町村ごとに分割し、経由機関を通じて該当市町村に特別徴収対象者情報を通知しています。

イ 特別徴収依頼情報の通知

(市町村→経由機関→連合会→共済組合)

市町村から経由機関を通じて特別徴収依頼者及び保険料(税)額の依頼情報を受け、該当共済組合ごとに分割し、該当共済組合に通知しています。

(2) 月次捕捉処理[2か月毎]

ア 特別徴収追加候補者情報の通知

(共済組合→連合会→経由機関→市町村)

共済組合から特別徴収追加候補者情報の提供を受け、日本年金機構等の特別徴収追加候補者情報と突合処理し、当該情報との重複者を除いた後、該当市町村ごとに分割し、経由機関を通じて該当市町村に特別徴収追加候補者情報を通知しています。

イ 特別徴収追加依頼情報の通知

(市町村→経由機関→連合会→共済組合)

市町村から経由機関を通じて特別徴収追加依頼者及び保険料(税)額の依頼情報を受け、該当共済組合ごとに分割し、該当共済組合に通知しています。

(3) 月次処理[毎月]

各種異動情報の通知

(市町村→経由機関→連合会→共済組合)

市町村から経由機関を通じて毎月20日までに提出があった死亡・転出等の各種異動情報を該当共済組合ごとに分割し、該当共済組合に通知しています。

(4) 定期処理[2か月毎]

ア 徴収結果情報の通知

(共済組合→連合会→経由機関→市町村)

共済組合において特別徴収された保険料(税)の徴収結果情報を、該当市町村ごとに分割し、特別徴収した月の翌月10日までに経由機関を通じて該当市町村に通知しています。

イ 徴収保険料(税)の納入

(共済組合→連合会→市町村)

共済組合において特別徴収された保険料(税)を収納し、該当市町村ごとに分割し、特別徴収した月の翌月10日までに該当市町村が指定する金融機関口座に納入しています。

各徴収月に特別徴収した保険料(税)の実績

(単位 徴収金額:百万円 人数:人 市町村数:市町村)

平成28年度 徴収月	介護保険			国民健康保険		
	徴収金額	人数	市町村数	徴収金額	人数	市町村数
4月	1,926	167,984	1,703	13	1,926	732
6月	1,898	165,332	1,702	14	1,980	739
8月	1,814	162,850	1,701	14	2,027	747
10月	1,799	158,737	1,702	13	1,892	703
12月	1,744	155,329	1,699	12	1,819	686
2月	1,698	151,453	1,696	12	1,792	680
計	10,878	延べ 961,685	—	79	延べ 11,436	—

(単位 徴収金額:百万円 人数:人 市町村数:市町村)

平成28年度 徴収月	後期高齢者医療保険			個人住民税		
	徴収金額	人数	市町村数	徴収金額	人数	市町村数
4月	2,148	145,445	1,696	883	73,557	1,633
6月	2,149	142,534	1,694	862	71,810	1,632
8月	2,130	140,120	1,693	804	67,029	1,627
10月	2,715	139,843	1,695	1,069	73,598	1,638
12月	2,632	136,455	1,691	1,037	71,731	1,636
2月	2,555	132,699	1,689	1,010	69,777	1,636
計	14,329	延べ 837,096	—	5,666	延べ 427,502	—

(注) 徴収金額の計欄は、端数処理の関係で各徴収月の金額の合計と一致しないことがある。

年金払い退職給付に係る財政状況 (平成27年度末)について

【年金業務部数理課】

年金払い退職給付制度の年金財政方式は、将来の給付に要する費用を事前に積み立てておき、積み立てた資金から年金を支給する方式となっております。

この積立状況を把握するための作業が財政検証であり、国共済と地共済を合算した年金払い退職給付制度の年金財政上の剰余・不足の状況（年度末に積み立てておくべき金額と実際の積立金額の比較）を毎年確認することとなっております。

この度、平成27年度末の財政検証作業が終了しましたので、その結果について説明いたします。

財政検証結果

1 平成27年度末の年金財政状況

(単位:億円)

区分		国共済+地共済	国共済	地共済
積立基準額	A	1,914	522	1,392
積立金（簿価ベース）	B	1,880	508	1,372
剰余または不足	(B-A)	△34	△14	△20
【参考】保険料収入現価		62,674	16,761	45,913

※△は不足を表している。

※「保険料収入現価」は将来にわたる保険料収入を現在価値に換算した額

「積立基準額」は計算基準日に積み立てておくべき金額であり、国共済が522億円、地共済が1,392億円、合計で1,914億円となっております。

一方、「積立金」の額は簿価ベースで国共済が508億円、地共済は1,372億円、合計で1,880億円となっております。

積立金から積立基準額を差し引いた結果、国共済が14億円の不足、地共済が20億円の不足、合わせて34億円の不足となっております。

なお、現在計上されている不足については、制度が成熟することにより発生する将来の剰余等により解消される見通しとなっており、下記2に記載してあるとおり、財政再計算を実施し、掛金率等の見直しを図る必要がない状況となっております。

2 財政再計算の要否

年金払い退職給付制度では、少なくとも5年に一度財政再計算を実施することとなっておりますが、これとは別に、財政検証において臨時の財政再計算の要否を確認することとなっております。

臨時の財政再計算を行う条件は、計算基準日時点の積み立て不足額が、計算基準日以降の将来にわたる保険料収入を現在価値に換算した額である「保険料収入現価」の5%を上回る場合となっております。

今般、計算基準日時点における国共済と地共済を合わせた不足額34億円が、国共済と地共済を合わせた保険料収入現価の5%である3,134億円を下回っていることから、今回は臨時の財政再計算を実施しないこととなりました。

3 財政調整拠出金の計算

年金払い退職給付制度では、必要に応じ、国共済と地共済の間で財政調整を行うこととなっております。

すなわち、財政状態が剰余の共済から不足の共済に対し、その不足額の5分の1（ただし、剰余の共済の剰余額を限度とする。）を拠出することとされています。

平成27年度においては、国共済・地共済とも不足の状態であったため、財政調整拠出金は発生しませんでした。

厚生年金制度等の日誌

公的年金制度に関連した会議等の開催状況

年月日	事項
H29.6.28	社会保障審議会年金数理部会(第74回)

業務等の状況

会議開催状況

6月23日 第121回役員会

- 場所 地方公務員共済組合連合会特別会議室
- 議事 平成28年度決算(案)について、事務局から説明を行い、6月28日の第123回運営審議会に提出する旨決定されました。

6月28日 第123回 運営審議会

- 場所 地方公務員共済組合連合会特別会議室
- 議事 平成28年度決算(案)について、事務局からの説明を行い、審議の結果、承認されました。

人事異動

連合会

「※当該項目は、ホームページではご覧になれません。」

各共済組合

「※当該項目は、ホームページではご覧になれません。」

宿泊施設の紹介

警察共済組合
宮城県支部

パレス宮城野

仙台市の中心部官公庁街に位置し、
ビジネスや観光の拠点に最適で
ゆっくりと寛げる広いお部屋。
海や山も近く地産地消の美味しいお料理を
準備してお待ちしております。



営業案内等

- ◇ 宿泊予約受付 3か月前の1日から受付
- ◇ チェックイン 15:00
- ◇ チェックアウト 10:00
- ◇ 館内施設 レストランROSA 営業時間 17:00~21:00(予約制)土・日・祝日休
- ◇ 館内設備・サービス 無料駐車場11台(宿泊者優先)、レストラン、宴会場、売店
- ◇ 室内設備 冷蔵庫、エアコン、テレビ、トイレ、バス(一部無しの和室有り)、湯沸かしポット、金庫
- ◇ 室内備品・浴室小物 バスタオル、フェイスタオル、浴衣、ボディソープ、シャンプー、リンス、ハンドソープ
歯磨きセット、髭剃り、ブラシ、ドライヤー、ズボンプレスナー(貸出し)



大宴会場(はぎ)



宴会場(紅白梅)



レストランローザ



レストランローザ



客室(特別和室)



客室(ツイン)

宿泊料金

(組員価格)
表記は素泊まり料金

タイプ	室数	室料(1名当たり)税込み		
		1名	2名	3名
シングル (バス・トイレ付)	6	5,150円		
ツイン (バス・トイレ付)	1	7,200円	5,150円	
特別和室 (バス・トイレ付)	1	9,260円	7,200円	6,170円
和室A (バス・トイレ付)	1	7,200円	6,170円	5,150円
和室B (トイレ付)	2	6,170円	5,150円	4,120円

※小学生 上記料金の半額/乳幼児 無料(布団をご利用の場合は小学生料金)
和室Bタイプをご利用のお客様には共同浴場(家族風呂)を準備しております。
キャンセル料 前日20% 当日50%

朝食・夕食料金

(予約制)税込み
※土、日、祝日はなし。

和定食 2,570円



朝定食 820円



洋定食 2,570円

刺身定食 2,060円

牛タン定食 2,060円

お子様ランチ 1,030円

お子様朝食 410円

Access

パレス宮城野

〒980-0011
仙台市青葉区上杉三丁目3番1号

TEL 022-265-2223

URL <http://mp-miyagino.server-shared.com/>

FAX 022-265-2201

Eメール palace-miyagino@iris.ocn.ne.jp

交通アクセス

- ◆ 仙台駅より市営地下鉄南北線
勾当台公園駅下車徒歩10分
- ◆ 仙台駅よりバスにて県庁・市役所前下車徒歩10分
- ◆ 仙台駅よりタクシーで10分
- ◆ 仙台駅より徒歩20分
- ◆ 東北自動車道仙台宮城ICから車で15分

自然と都市が融合した街「杜の都仙台」

美しい街並みと、四季折々のグルメにリピーター続出です。

グルメ



牛タン焼き

仙台といえば牛タンと呼ばれるくらい
の仙台名物。
本場の味をご堪能あれ!



仙台マーボー焼きそば

1970年代前半、仙台市内の中華料理店
で、まかないとして生まれた「仙台マー
ボー焼きそば」。テレビ番組で取り上げら
れると爆発的ブームになり、いまや仙台
のソウルフードとして認知されています。



ホヤ酢

「海のパイナップル」と呼ばれるホヤ。
オレンジ色の鮮やかな色と独特の風
味が特徴で、宮城の夏を代表する珍味
でビールとの相性もバッチリです。
全国シェア80%を誇ります。

ご当地お土産



パレス宮城野オリジナルラベル日本酒
「警魂」。自分のご褒美に、大事な方
へのご進物に是非どうぞ。全国発送
も承ります。

観光スポット



瑞鳳殿

仙台藩祖伊達政宗公のお霊屋。桃山様式の絢爛豪華な建築物で、
近年の歴史ブームも相まって観光スポットとして人気を集めています。



大崎八幡宮

社殿は国宝に指定されており、一度は訪問する
価値あり。あなたの運氣も大幅アップまちがいなし!



Koboパーク宮城

東北唯一のプロ野球チーム楽天ゴールデンイーグルスのホーム球場。
絶好調の今年は2013年以来の日本一に期待が高まります。



仙台うみの杜水族館

見て・さわって・感じられる水族館。三陸の海を再現
した大水槽「いのちきらめくうみ」や、イルカやアシカ
のショーに子供たちは大はしゃぎ!

主な催し物



仙台七夕まつり

東北三大祭りの1つで毎年8月6日から8日の3日間
にわたって行われ、200万人以上の観光客が訪れる
日本一の七夕です。



定禅寺ストリートジャズフェスティバルIN仙台

仙台市の定禅寺通りを中心に、市内中心部各所の
街角野外をステージに開かれる市民音楽祭です。
今年は9月9日・10日に開催予定で、前夜祭を含め
た3日間、市内は音楽一色となります。



SENDAI光のページェント

今年で32回目を数える、仙台の冬の風物詩「SEN
DAI光のページェント」が12月上旬から開催され
ます。定禅寺通りのけやき並木が星降るような美しい
イルミネーションで光り輝きます。

地方職員共済組合 <http://www.chikyosai.or.jp/>

公立学校共済組合 <https://www.kouritu.go.jp/>

警察共済組合 <http://www.keikyo.jp/>

東京都職員共済組合 <https://www.kyosai.metro.tokyo.jp/>

全国市町村職員共済組合連合会 <http://www.shichousonren.or.jp/>

指定都市職員共済組合／市町村職員共済組合／都市職員共済組合

表紙の写真

仙台城址 伊達政宗公の騎馬像
(宮城県仙台市)



「独眼竜」と呼ばれた戦国大名、伊達政宗が治めた仙台市。国の史跡の仙台城址には伊達政宗公の騎馬像が設置され、そこから見る仙台市内の眺めは絶景です。